

議事録（要点筆記）

会 議 の 名 称	令和 8 年度第 1 回新城市男女共同参画審議会
開 催 日 時	令和 8 年 7 月 1 6 日（木） 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 3 0
開 催 場 所	新城市役所 3 階 災害対策本部室 3
委 員 出 席 者	檜村会長、中谷副会長、古田委員、今泉委員、内藤委員
委 員 欠 席 者	平野委員、片桐委員、河合委員、伊藤委員
事 務 局	松下部長、牧野課長、森谷副課長、青木主任、浅倉主事
会 議 の 次 第	令和 8 年度第 1 回新城市男女共同参画審議会 1 開会 （1） 諮問書交付 （2） 市長あいさつ （3） 会長あいさつ 2 説明事項 （1） 第 2 次新城市男女共同参画プランの評価及び点検について 3 その他 今後のスケジュールについて
会 議 資 料	・新城市男女共同参画審議会委員名簿 ・新城市男女共同参画審議会条例 ・令和 7 年度事業実績 ・令和 8 年度実施計画 ・施策の評価基準 ・評価分担表 ・令和 8 年度新城市男女共同参画審議会スケジュール
議事録の作成方法	要点筆記
議 事 録 署 名 人	今泉委員、古田委員

1 開会

（1） 諮問書交付

市長から檜村会長に諮問書を交付した。

(2) 市長あいさつ

皆さんおはようございます。大変暑い日が続いております。皆様方におかれましては、お忙しい中、新城市男女共同参画審議会に御出席していただき、誠にありがとうございます。

まずは、昨年度の男女共同参画プラン後期計画の策定に際し、多大なる御尽力を賜りましたことに、心より感謝申し上げます。新たかつ多角的な視点で御検討いただき、おかげさまで本市にふさわしい計画を作成することができました。改めて深く御礼申し上げます。

さて、本年度も昨年に引き続き、各課が実施した事業の評価・点検をお願いすることになります。計画の実効性を高めるためには、実施状況を丁寧に把握するとともに、効果や課題を示す客観的な評価が不可欠です。忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。皆様の御知見と御経験をお借りし、誰もが安心して暮らせ、性別にとらわれず活躍できる新城市の実現に向けて、着実に前進してまいりたいと考えております。

また、本市の女性登用の状況について御報告いたします。本年度の女性登用率は26.08%と、昨年より若干上昇しておりますが、目標には届いておらず、なお改善の余地が大きく残っています。女性が意見を発信しやすい環境づくりも重要であり、女性が参加する会議の数は若干増加しているものの、さらに庁内外での意見反映の機会を拡大していく必要があります。今後は意識改革をさらに進めるとともに、会議時間の配慮やオンライン参加の充実など、女性が参加しやすい環境整備に一層取り組んでまいります。

最後になりますが、皆様方のますますの御健勝と御活躍を心よりお祈り申し上げます。簡単ではございますが、これをもちまして御挨拶とさせていただきます。

(6) 会長あいさつ

今日の会議の議題にも挙げられているとおり、各課とのやり取りを通じて、丹念に作りあげてきた計画ですが、評価・点検に当たっては、より実質的な評価・点検を行い、次のためのグラウンドづくりになるようになるようにしていく必要があります。令和8年度の計画を、より実効性の高いものとするため、皆さんで議論していただき、来年度からさらにより計画にしたいと考えています。

また、多くの自治体が30%を掲げる中で、新城市は40%を目標としています。現在の登用率は26.08%であり、市長はじめ行政の方々も検討してくださっています。特に防災分野での女性の登用は重要だと思います。委員の皆様には関心を持って審議いただけますようお願いいたします。よろしくお願いいたします。

2 説明事項

(1) 第2次新城市男女共同参画プランの評価及び点検について

事務局	第2次新城市男女共同参画プランの評価について説明。今後の流れ、コメント作成について説明。
会長	説明に対して質問はありますか。 委員が作成したコメントなどは答申書と一緒に公表されるのでしょうか。
事務局	市のホームページに答申書のみ公開します。コメントは公表しません。

会長	わかりました。確認ですが、令和 7 年度の実績報告の成果指標の欄にある上矢印はどういう意味でしょうか。
事務局	上矢印は何パーセントと目標を決めず、比率を上げられるだけ上げることを目標としています。
会長	現状値が空白ですが。
事務局	申し訳ありません。入力が漏れています。プランの 11 ページに記載があります。そちらをご覧ください。
会長	成果指標は、各担当課の評価は関係ないということでもいいのでしょうか。
事務局	はい。関係ありません。
会長	担当課は昨年度の取り組みに対し、自分たちで評価しているということで間違いないのでしょうか。少し評価基準にばらつきがあると思います。
事務局	担当課が取り組みに対し、評価しています。評価基準はありますが、担当課によって評価にばらつきがあります。
会長	今回の評価・点検では「A」評価の根拠を質問してもいいのでしょうか。
事務局	問題ありません。
会長	他に何か質問はありますか。
委員	成果指標の矢印や比率をよく見ないと把握しづらいと思いました。下矢印もあります。これは比率を下げたいということでもいいのでしょうか
事務局	そうです。下げたい項目もあります。DVの項目では受けたことがある人を減らしたいので、下矢印にしています。
会長	DVの項目については、事務局のような考え方もありますし、逆に受けているという認識がある人を増やしたいという考え方もあります。DVを受けていることに気づかない人もいるので、難しいところです。 確認ですが、事前に令和 7 年度の実績報告と一緒に令和 8 年度の計画も届きましたが、令和 8 年度の計画は評価しなくていいのでしょうか。
事務局	令和 8 年度の計画は、参考として送付させていただきました。評価していただ

	く必要はありません。
委員	成果指標は何で決めているのでしょうか。矢印表記もあればパーセンテージのもあります。
事務局	担当課で決めています。パーセンテージの項目については、国や県の調査など公表している場合もあります。審議会等の女性の登用率はこのプランでも公表していますが、国や県の調査にも40%と回答し、国や県のホームページなどで公表されています。また、矢印の項目については、パーセンテージを決めにくいため、決めていないかもしれません。
委員	全国平均の数字ではないということですか。
事務局	そうです。新城市の成果指標になります。
委員	成果指標の数値の見直しはありますか。
事務局	今のプランが令和13年までになります。次のプランを立てる時に一緒に見直すことになります。
委員	担当の振り分けは昨年度と一緒にですか。
事務局	はい。一緒です。
委員	初めて評価を行うが、女性が活躍できる方向に持っていけるようなコメントをした方がいいのか、それとも書いてある評価についてなのか。
事務局	各課の評価について、コメントを書いてほしいです。「A」の根拠は何か。もっと他の取り組みをしたらどうかなどを書いてください。質問も可能なので、詳細を聞きたいというコメントでもいいです。
会長	初めての方には、記載例や昨年度の評価を渡すことはできますか。
事務局	できます。依頼時に入れます。
会長	令和7年度の実績報告と令和8年度の実施計画と違う項目があります。生活環境委員の女性の登用についての項目を減らしたということでしょうか。
事務局	行政区役員は生活環境委員以外にもあります。計画時になぜか生活環境委員だけ取り上げていました。他にも行政区役員はあるため、令和8年度からは行政区役員にまとめました。

会長	9 ページの LGBT の啓発についてですが、目標値はたてていますか。
事務局	たてていません。令和 7 年度は啓発チラシの設置のみではなく、民生委員に啓発チラシを配布して周知したので評価を「A」にしました。
会長	多国籍社会における人材育成が「A」となっていますが、これはどのような評価でしょうか。
事務局	令和 7 年度は、海外に派遣するだけでなく、招致を行い、市内中学校や市内の高校で交流を行ったため「A」にしました。
会長	国際社会への理解や多文化共生の推進の項目はなぜ「B」ですか。
事務局	日本語教室の参加者を延べ人数で記載しています。参加者が多いように見えますが、継続して参加する人が少ないので「B」にしました。初期日本語教室は年 10 回×2 期行っているため、継続して参加されている場合もっと参加人数が増えます。
会長	教室は無料ですか。
事務局	無料です。仕事があって参加できない方もいますし、来なくなる方もいます。
会長	国際交流が男女に関係ないように見えますが、多様性に寛容な世界は、ジェンダーにも寛容な世界だということで項目を入れているということでもいいですか。
事務局	はい。
会長	男女共同参画フォーラムがシニア向け、男性向けと色々な項目で入っています。他にも行政区長、自治会長に対する男女共同参画の意義の啓発の項目があり、広報紙で啓発とありますが、これは何をしましたか。
事務局	男女共同参画週間の 6 月と愛知県男女共同参画月間 10 月に特集を掲載しました。6 月は前年度の市民意識調査の結果を載せました。10 月は男女共同参画フォーラム実行委員会の活動を紹介しました。
会長	市の広報紙ですか？
事務局	市の広報紙です。

会長	他の項目にも広報紙とありますが、これも市の広報紙でいいですか。
事務局	市民活動サポートの項目の広報紙は、市の広報紙ではなく、市民活動団体向けの広報紙になります。市の男女共同参画の広報紙がないため、市の広報紙に特集として記事を掲載しています。
会長	市民活動の広報紙は年何回発行していますか。
事務局	年1，2回発行しています。
会長	答申書にはどこまで掲載しますか。
事務局	答申書は審議会で出た意見をまとめて作ります。1項目ずつは行いません。
会長	わかりました。 就労に関する情報提供の項目で取組内容にハローワークとの連携と書いてありますが、どのようなことをされていますか。
委員	市と雇用創造協議会が行っています。非常に密接に連絡を取って雇用促進を行っています。
会長	企業ともやっているのでしょうか。
委員	企業とコラボして行っています。市では女性活躍推進関係のセミナーをやっています。
会長	講師は産業政策課の方ですか。
委員	産業政策課が中心となって、雇用創造協議会と協力して行っています。
会長	農業は「B」ですが、どう思いますか。
委員	農業は求人があんまり出ていないので、わかりません。
会長	女性の新規就農の項目がありますが、どうなっているのか気になります。
委員	確かに気になります。労働環境の改善については、新城市は進んでいると思います。産業政策課の方も企業訪問しています。
会長	前の話になりますが、豊橋市のハローワークには、大卒支援、新卒支援のブースがあり、新卒者を育てていきたいと思っている中小企業の雇用を取ってきて

	大学生に紹介していました。ハローワークでは企業とやり取りはしていますか。
委員	今はどちらからというハローワークでは新卒者ではなく、発達障害の方などを支援しています。
会長	ハローワークでは女性が働きやすいように働き方、労働条件などの提案を企業にされているのでしょうか。
委員	こちらから企業に女性が働きやすい環境づくりをお願いしています。若手の男性は製造業、若手の女性は事務職を希望する方が多いです。今新城市は製造業の枠が多いので、ハローワークには若い女性の方が来ることが多いです。子どもがいる方は夜勤勤務が難しいので、企業にも協力いただいています。人手不足なので、男女共同参画の意識はとても重要だと思います。
会長	産業政策課の方は男女共同参画を理解されて取り組まれているのでしょうか。
委員	取り組まれていると思います。
会長	広報で輝いている女性なども紹介していくといいと思います。看護や福祉はいかがでしょうか。
委員	企業と協力して、資格制度やイメージなどの改善を行っています。新城市でも昨年度福祉系のイベントを行いました。看護や介護の資格を持っていても、仕事がきつく、家庭との両立ができずやめていく方もいます。柔軟な働き方ができるといいと思います。
会長	新型コロナウイルスの時は多くのシングルマザーが大変でした。その時に IT 企業と協力してシングルマザーの支援を行ったと聞いたことがあります。その辺はどうでしょうか。
委員	IT 系の訓練は増えていますが、新城市では在宅ワークの求人はほぼありません。なかなか難しいところです。
委員	昨年度の男女共同参画フォーラムに参加しました。今年度はもう計画されているのでしょうか。また今回行う委員の評価はいつ反映されるのでしょうか。
事務局	委員の皆様の意見は答申後、答申書と一緒に各課に周知を行います。そのため、令和 8 年度の計画には反映されません。 また、フォーラムですが、行政区役員をテーマに開催する予定です。今年度は 5 名の女性が区長を務められているので、その方たちにお話ししていただく予定です。

会長	若者議会の男女比率はどうでしょうか。
事務局	今年度は女性の参加が多いです。15人中11人が女性です。
委員	女生徒は前に出ていくことが多いと思います。昔より生徒会も女生徒が多いと思います。 地域の会議でも、貴重な意見を出してくれるのは女性です。女性が登用されていかないと、その会議自体も活用されていかないと感じます。
会長	学校関係はいかがでしょうか。
事務局	中学校の制服が令和7年度から変わりました。ズボンかスカートか選択できます。学校の取り組みとしてLGBTQ研修が取り上げられています。
委員	LGBTQは子どもたちも知っています。実際に当事者が小学校にも中学校にもいます。先生達もかなり勉強されていると思います。
会長	制服のことで何か御意見はありますか。
委員	突然変わっていて驚きました。発達障害の面から考えると、着にくさなどで着たくないという子もいるので、あの形になってよかったと思います。

3 その他

今後のスケジュールについて説明した。今年度は答申を含め4回審議会を行っていく。